

## 和歌山県公共工事入札監視委員会第49回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成25年12月5日(木) 13:30～ 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	田 中 昭 彦 (委員長) 山 西 陽 裕 (副委員長) 木 下 正 美 津 村 雅 枝 堀 田 祐三子 水 城 実	
審議対象期間	平成25年7月1日～平成25年9月30日	
抽出案件	総件数 2 件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯 等審議 ○意見交換会
一般競争入札	1 件	
条件付き 一般競争入札	2 件	
通常指名競争入札	1 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p><b>【条件付き一般競争入札】</b> ○切目川河川総合開発（切目川ダム制御設備・警報設備）工事</p> <p>1. A委員 ダム本体工事に係る総事業費は。</p> <p>2. A委員 本案件の工事費は本体工事と別計上か。</p> <p>3. A委員 評価値の一番高い入札者が調査失格となったのはどういう理由か。</p> <p>4. B委員 低入札調査の調査順は、入札額の低い順となるのか。</p> <p>5. B委員 入札経過書に「調査対象」と表示のある者は調査はしていないということか。</p> <p>6. C委員 当初から失格となった3者の入札額は、調査失格となった者より更に低入札であったが、このことについて発注者として何か感想はお持ちか。</p> <p>7. C委員 技術評価点における加算点（技術提案、地域貢献等）が全く無い者が落札したことは、どう思うか。</p>	<p>（発注機関：河川課）</p> <p>1. 約159億円である。</p> <p>2. 本体工事費の一部である。</p> <p>3. 低入札で特別重点調査の対象となったため、ヒアリング調査を行い、積算内訳書の算出根拠に係る確認資料の追加提出を求めたが、提出不可能と回答があり入札額の算出根拠等が不明確なままであったため、失格と判断した。</p> <p>4. 評価値の最も高かった者から順次調査する。</p> <p>5. はい。今回は調査順2番目の業者にて落札決定したため、当該業者は低入札になっていたというだけになる。</p> <p>6. 各業者とも当然、努力して落札しようとしたものと考えているが、結果として入札額が低すぎた。低入札調査の調査様式の提出を求めたが提出期限までに提出が無く失格となったもの。算出根拠において用意出来なかったのか、時間的に労力が掛けられなかったのかは不明である。</p> <p>7. 結果的に加算点のない業者の落札となったが、審査の中身を見ると、ちょっとしたケアレスミス（様式誤り）で加算ができなかった部分も有り、内容的には本来プラスになるところで加算できなかったというのが実態である。</p>

意見・質問	回 答
<p>8. A委員 算出根拠を示せない、様式の一部が違う等は、発注者として指導出来る範囲ではないのか。</p> <p>9. D委員 予定価格に対して入札額にかなり開きがある（落札率が低い）案件だと思うが、何か理由があるのか。</p>	<p>8. 算出根拠を示してこれないというのは、内容的に無理があることが考えられる。また、提出様式は最初から提示して指定しており、それと違ったものについては如何ともしがたい。</p> <p>9. 予定価格を組む際は電気機器の見積をある程度把握して設定しているが、業者はそれ以上に努力して入札したということか、最終的な根拠までは掴み切れていない。</p>
<p><b>【条件付き一般競争入札】</b> ○紀の川流域下水道 伊都浄化槽センター管理棟1期耐震補強工事</p> <p>1. A委員 管理棟は平成10年発注で平成7年の阪神・淡路大震災後に建てられたものであるが、耐震補強が必要となったのは何故か。</p> <p>2. A委員 構造スリットとはどのようなものか。</p> <p>3. C委員 応札可能業者38者に対し、入札が5者しかなかったことについて何か理由はあるのか。</p> <p>4. A委員 入札した5者に、平成10年に施工した業者は入っていたか。</p>	<p>(発注機関：那賀振興局建設部)</p> <p>1. 建築基準法とは別に、平成17年に国土交通省から下水処理施設の耐震性能が定められたため、平成19年にこれに基づき確認したところ、耐震補強の工事が必要と判明した。</p> <p>2. 柱際にくっついている雑壁、天井から垂れ下がっている垂れ壁や床から立ち上がっている腰壁を柱との縁を切ることによって柱に対する負荷を軽減するもの。</p> <p>3. 既存の建物を管理棟として使用しながら施工することとなるため、新設よりも業者負担が大きいと敬遠されたと思われる。</p> <p>4. 入っていない。</p>

**【意見交換会】**

下記について意見交換を行った。

記

1. 公共工事動向について
2. 平成24年度の入札参加資格停止措置事例に係る経過について
3. 県議会9月定例会の一般質問について